

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 令和5年9月22日(金)
午後2時22分から午後3時27分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長)井上真砂美、(副委員長)伊藤隆信
(委員)片岡健一郎、鬼頭博和、堀江珠恵、日比野走、榭谷規子
欠席委員 なし
- 5 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤頭
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項

井上委員長：代表質問までのスケジュールを資料に基づき説明。

(1) 政策提言について

井上委員長：1番については、少子化対策として一人の女性が出産した第3子以降の子の給食費の無償化にする提案をしたい。前回、第3子以降の児童数が把握できないということで、個人的に調べ、母親の健康カルテからおおまかな人数は分かった。令和4年度の出生者423人のうち、第1子は205人、第2子は126人、第3子は44人、第4子は5人、第5子は1人、不明者は42人。

片岡委員：1番の完全無償化の実現を取り上げるということは決まっていて、代表質問に向けて通告要旨はどういうふうにしようかということは今この時間で決めるのか。

井上委員長：そこまでではなく、準備段階。

堀江委員：ここは進めていくという方向で話は進めるということか。

井上委員長：今までの協議会でこの件については委員会として一致できるという認識だったが。もう一度確認する。今は義務教育下に子どもが全員一度にいないと第3子以降が無償になっていないが、義務教育下であるかないかに関わらず、第3子以降であれば給食費を完全無償化する提案をするということではよろしいか。

(全員挙手)

片岡委員：通告要旨はこの資料とは別に委員長が作るということでよいか。では、予算がどれくらい必要になるのか確認してほしい。また、第3子以降の把握については現在も義務教育内にいれば第3子以降は無償にしているので当局は把握しているはず。それはどうやって把握しているのか。

井上委員長：義務教育下中なら把握できる。

片岡委員：どのように把握することができるのかをなぜ質問するのか。

榊谷委員：義務教育から外れると把握が難しいと以前学校教育課に言われたからでは。だが、乳児で見てもその後小学校に入るまでに住民票が変わったりするので、なぜここで把握するのかは疑問。

井上委員長：重要な疑問。

榊谷議員：市は義務教育中しか責任を持たない。提案として、上の子が高校生になっても引き続き第3子は無償化にしていくところから始めればよいと思う。いきなり第3子全員完全無償化というよりも、段階的に検討してはどうか。

井上委員長：そうすると完全無償化という言葉が変わってくる。

片岡委員：予算も読めないし、まずは将来的な完全無償化を目指し、というところでどうか。段階的というのは大事。

榊谷委員：中学3年生から高校1年生になった子はすぐに把握できるので、まずはそこから始めてもらえないかという提案。始めに第3子の完全無償化を提案し、次に高校生が上にいる場合に無償化というふうに提案したらどうか。

片岡委員：まずは完全無償化を提案し、よい返事がない時に妥協案でこれだったらどうかという二段構えの質問というテクニックも一つの方法かと思う。

事務局：私学に行っている場合もある。

井上委員長：ある。そうするとこの提案自体も揺らいでしまう。アレルギーの児童もいる。

片岡委員：私学の場合、不公平感は生まれる。

井上委員長：この完全無償化にこだわったのは、この委員会で給食費の請願が出て2千何筆の署名があったこともある。だが問題点は多い。

片岡委員：もし本当にやるなら私学の人もそれ相応の対応をしないといけない気はする。

榊谷委員：高校と違い、小中学校は敢えて保護者が私学を選んでいる。経済的に豊かな家庭では。

片岡委員：通告要旨的なものを考えてもらって、これを聞くならこういうことを聞かないといけないというのを全員で意見を出し合ってヒアリングにつなげていった方がいいと思う。次の協議会までに通告要旨で聞いてほしいこと等を募集すればいいかと思う。

井上委員長：給食完全無償化を目指してというような形で進めていく。

片岡委員：段階的にやっていく方向。

井上委員長：たくさんの意見に感謝する。小牧市の第2子のことも情報を調べていきたい。2番の2歳未満の就園児の育休退園についてだが、現状は母子出産休暇8週間を取得後、育児休暇に入ると、就園中であっても親が在宅ということで2歳未満時は就園を続けることはできず退園することになる。母親の孤立防止、安心安全な子育ての為に、育児休暇中は0歳児の育児に集中できる環

境を整備する。その為に上の児はそのまま就園を続けることができるような制度を作る提案をしたい。子育て支援センターの0歳児と2歳未満児を連れた母親の利用状況はどのようなか。現状、退園することとなった児はどれくらいいるのか。3番目の質問で、就園を続けるためにはどのような問題点があるか。また、1歳児クラスに就園希望が多いため1歳児クラスの定員を増加する必要があり、保育室の増室、保育士の増員が必要である。ファミリーサポートを受けている人もいると思うので、その現状についても聞く。実施について他にどのようなことが必要か尋ねていきたい。

片岡委員：まず大前提として、国で就労条件無しでも保育園に預けられるようにするという方向性で検討が始まっている。国の動向を見ながらの答弁になってしまう気がする。やるとしたら、2番目と3番目の質問が肝になるかと。実際どれくらいの方が育休退園になっているのか把握が必要。それによって3番目の質問の、定員の増員や保育士の確保が必要になるということで、どれくらいの予算が見込まれるのか、ヒアリングの際には聞いておかなければいけないと感じている。4番目のファミリーサポートの現状についてはなぜ質問するのか委員長にお聞きしたい。1番目と4番目は、質問がぼやけるのでしないほうがよい気がした。

堀江委員：疑問だが、今は待機児童0と岩倉市は言われているが、認可されていない保育園に行っていて、空いた時に認可保育園に入りたいと思っている人達もいるかもしれない。そうすると働いてない母親の子をそのまま預けるといふのはどうなのかなと。そうすると今まで認可保育園に漏れた人がずっと認可外保育園に居続けなければいけない。認可外に行っている人たちはずっとそこに通わないといけないということになってしまわないか。そこをうまく持っていけないといけないと思う。

井上委員長：働いてないお母さんとは、0歳児の子を育てていて育休中のお母さんということでよいか。子育てはしているが就業はしていない人でよいか。

梶谷委員：待機児童0と言っても隠れ待機児がいる。隠れ待機児というのは、その園に行きたいが定員がいっぱいで入れない人や、外勤は諦めて内職を続けて待っている人など。そういった人は待機児に入っておらず、隠れ待機児となっている現状。今、国が進めていて、私達も要望している、退園せずに済む状況が整った時、誰もが希望する園に入れるようにするにはどれくらいの予算が必要かというところ。全員が入れるようにするために保育士や保育室を増やす必要があるのでは。

井上委員長：1番と2番のことはこれで終わりとする。3番の行政視察をする4つの場所、5つのプログラムについて、事前に岩倉市として知っておきたいことはどんなことか。担当課に聞きたいこと。

片岡委員：岩倉市の担当課ということか。

井上委員長：そう。例えば、最初の「ネウボラざまりん」も、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を実施することを目標としている。通常だと成長段階に応じて課が変わるところを、新しい課を作ることも考えられる。

片岡委員：岩倉市の当局に子育て包括支援センターについて何を事前に聞いておいて、それを座間市に行ったときにどう生かすのか。逆なら分かるが。

井上委員長：事前に岩倉市の現状を勉強しておくということはなくてよいか。

片岡委員：知識としては持って行ってもよいが、行ったときに生かせるか。聞いた話を比較するということか。それは後でもできる。先にやるか後にやるかだけかと思う。委員長集約ということは委員会としてまとめたいたいのか。

井上委員長：これは1番から3番の資料集めなので、3番の行政視察の関係でも知識を持ってそこへ出かけていきたい。

片岡委員：集約する必要はなく、各委員で勉強しておいてくださいでいいのでは。集約したところでどう生かすのか。

井上委員長：今日いろいろ意見を頂いて話の進む方向が分かってきたので、また10月17日までの間にもっと聞きたいことを出して頂けるとありがたい。

鬼頭委員：1番と2番は政策提言で委員会代表質問する、と。行政視察については、今のところまだ考えておらず、フラットの状態。あらかじめ当局に聞かなくても各委員が個々に勉強しておいて、視察に行った時に各委員が聞けばいいこと。各委員のレベルも違う。各自に任せておいたほうがよいのでは。

井上委員長：では3番の資料集めは各委員で研究をしておいていただきたい。担当課とのヒアリングというのも書いたが。

片岡委員：ヒアリングについても基本的には委員長副委員長でそのテーマについての当局に確認すべきことは出して頂いた方がいいと思う。それを基に協議会を開いて、そこでこういう内容でヒアリングしようと思っているんだけどよろしいかという確認を取り、足りなければそこで追加していくというような作業のほうがいいと思う。時間も無いのでこのスケジュールでは間に合わないと思う。ある程度委員長副委員長でリーダーシップをとっていただいて案を作り上げていくのがよいと思う。もう一点確認したいのが、行政視察まとめということで、委員が全員委員長へ提出するという形か。

井上委員長：1番から4番までありますが、委員で分担するようになるか。これは政策提言をするにあたって、何か岩倉市でできそうなことを委員から出してもらってそれを委員長でまとめるつもりだった。

片岡委員：行政視察まとめというのはそのまま行政視察報告書として出すということか。

井上委員長：それは別で作成する。

片岡委員：ちょうど4つあるので分担しては。

井上委員長：では分担することとする。もう一つGoogle for Educationパートナー自治体プログラムもあるので、5人で分担する。10月20日の全協の時から23日まででいかがか。

片岡委員：行政視察まとめを各委員が書いたものを委員長はどう活用するのか。

井上委員長：それを基に行政報告書を作成する。

片岡委員：委員長が全部やると思わず、全員が心して視察に臨んでほしいということか。委員長がそう言うのなら従う。

井上委員長：担当のテーマについて希望を聞く。片岡委員は神奈川県大和市、鬼頭委員は千葉県鎌ヶ谷市、榊谷委員は神奈川県座間市、日比野委員は千葉県野田市、堀江委員はGoogle for Educationパートナー自治体プログラム。委員長と副委員長は全体を担当する。代表質問を経験した委員からスケジュールが厳しいと言われている。

片岡委員：スケジュール的にも協議会をもっとたくさん開催しないとまとまっていけないと思う。対面でなくても出来る方法はあるのでズームやライン等を有効に活用して情報共有していつて進めていく方法。12月と委員長は固く決めているようなのでそれであればそれなりの協議会の回数を開かないといけないかと思う。

井上委員長：12月にこだわっているのは予算に反映させたいため。またライン等で連絡する。他はよいか。

鬼頭委員：視察までに担当課とのヒアリングはやるのか。

井上委員長：今はやらない。委員長と副委員長で調べていくうちに分からないことがあったら聞いてまた報告する。

鬼頭委員：委員会はとりあえず視察まではなしということでよいか。

井上委員長：よい。他はよいか。

榊谷委員：私学のことで、9月、10月の給食費無償化は、一般財源までは使わないが、国の臨時交付金を使って、私学の子達に別でお金で返すことは可能ということを確認した。

井上委員長：情報感謝する。またお知恵を拝借したいと思う。

事務局：行政視察当日お持ちいただく資料について変更点のみ簡単に説明する。調査先の自治体の人口や世帯数が載っているものについて、先回7月1日時点の人口や世帯数だったものを9月1日に直した。行程表3日目の10月19日、野田市役所に行く愛宕駅から徒歩20分のところ、最初バスと書いていたが、バスの時間が良くなかったため、愛宕駅から徒歩17分か、タクシーを使う、もしくはコミュニティバスがあれば100円なのでそれを活用する。コミュニティバスは循環バスなので近くだが遠回りになる場合もある。もう一つ、

令和5年度岩倉市議会厚生・文教常任委員会行政視察調査の資料の中に、調査事項がまとまっている。会議中に何かメモを取ることもあるかと思うのでこちらの余白を使いながら視察の方にあたっていただければ。

井上委員長：きめ細かく感謝する。質問はないか。以上で厚生・文教常任委員会協議会を閉じる。

(2) その他